

## 第 7 回線引き全市見直しについて —線引き全市見直し検討小委員会の検討状況—

### ■ 線引き見直しの経緯

横浜市では、昭和 45 年（1970 年）に市街化区域と市街化調整区域の区分（線引き）を指定してから、これまで 6 回の全市見直しを概ね 6～7 年ごとに実施しており、今後、次回の第 7 回全市見直しに向けて本格的に作業を進めてまいります。

### ■ 小委員会の設立経緯

平成 23 年 8 月の都市計画法改正により、線引きの都市計画に関する権限が政令市に移譲されたこと受け、第 7 回全市見直しにおいては、より主体的に見直しを行っていくため、都市計画審議会に「第 7 回線引き全市見直しの基本的な考え方について」諮問するとともに、小委員会を設立し、ご検討いただくこととしました。

### ■ 小委員会の開催状況

平成 25 年 6 月 13 日に線引き全市見直し検討小委員会として第 1 回目を開催しました。

## 1 線引き制度の概要

### 都市計画法による位置づけ

#### ア 線引きの方針

都市計画法第 6 条の 2 により、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）で線引きの方針を定めることが規定されており、線引きの方針は都道府県が定めることとされています。

#### イ 市街化区域、市街化調整区域

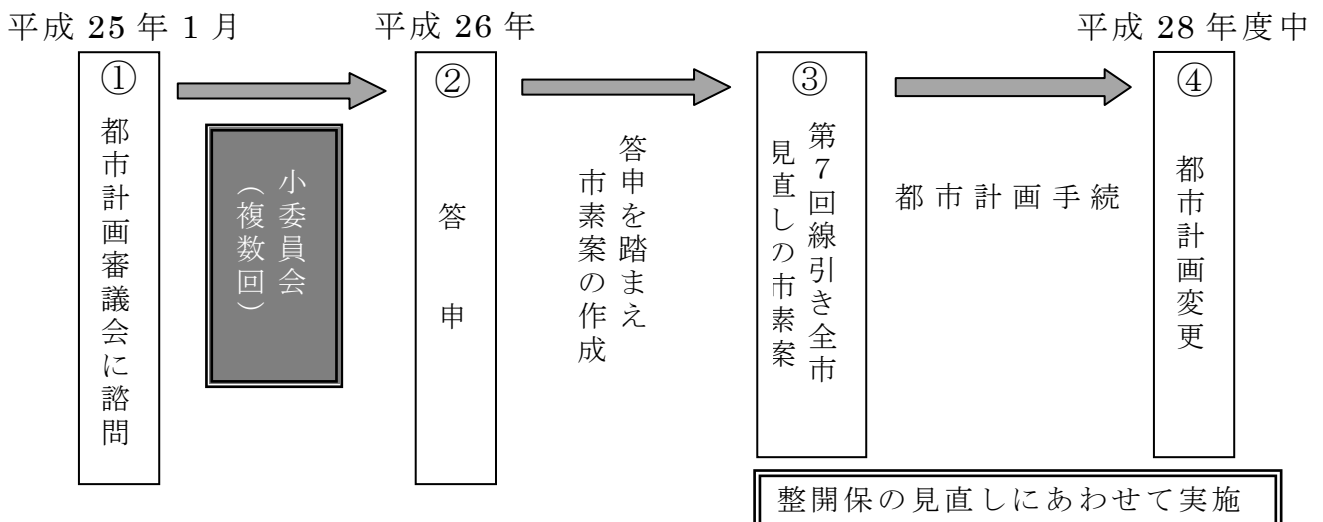
都市計画法第 7 条では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域において、

【市街化区域】すでに市街地を形成している区域、計画的に市街化を図るべき区域

【市街化調整区域】市街化を抑制すべき区域

として都道府県または政令市が定めることとされています。

## 2 線引き全市見直しの流れ



### 3 線引き全市見直し検討小委員会の検討状況について

#### (1) 小委員会の委員構成

○委員長

区 分		氏 名	職 業 等
学識経験 のある者	交通計画	森地 茂	政策研究大学院大学特別教授
	都市計画	○ 高見沢 実	横浜国立大学大学院教授
	商工業	塚原 良一	横浜商工会議所専務理事
	農業	吉野 仁	横浜農業協同組合代表理事組合副組合長
	不動産	山野井 正郎	社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 副会長
横浜市会 議 員		佐藤 祐文	横浜市会議長
		大桑 正貴	建築・都市整備・道路委員会委員長
横浜市の住民		磯崎 保和	自治会・町内会長
臨時委員	造 園	金子 忠一	東京農業大学教授

#### (2) 第1回小委員会の検討内容

	検討内容
第1回 (平成25年6月13日)	「線引き制度の概要について」 ①線引き制度に関する概要 ②線引きに係る基本的な方針など ③本市における線引き制度をとりまく現状

##### ①線引き制度に関する概要

- 線引き制度の目的・枠組み
- 本市における線引きの経緯・指定状況
- これまでの線引き見直しの事例

##### ②線引きに係る基本的な方針など

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成22年3月）神奈川県決定
- 横浜市都市計画マスタープラン・全体構想（平成25年3月）
- 横浜市水と緑の基本計画（平成18年12月）
- 国の動向
  - ・社会資本整備審議会都市計画制度小委員会中間とりまとめ（平成24年9月）
  - ・都市農業の振興に関する検討会中間とりまとめ（平成24年8月）
- 神奈川県の動向
  - ・第7回線引き見直しに向けた検討会提言（平成25年3月）

##### ③本市における線引き制度をとりまく現状

- 社会状況の変化
  - ・人口・世帯数、産業の推移など
- 土地利用の現状
  - ・市街化調整区域内の駅・IC周辺、幹線道路沿道、樹林地、農地等
- 制度の運用等
  - ・都市計画案作成手続での住民の関わり方 等

(3) 次回予定

	検討内容
第2回 (平成25年8月9日)	「これからの線引き見直しに必要な視点」

■線引きの経緯

全市見直し	年月	市街化区域	市街化調整区域
当初線引き決定	昭和45年6月	31,082ha (74%)	10,673ha (26%)
第1回全市見直し	昭和52年3月	31,955ha (75%)	10,618ha (25%)
第2回全市見直し	昭和59年12月	32,473ha (75%)	10,609ha (25%)
第3回全市見直し	平成4年9月	32,716ha (76%)	10,568ha (24%)
第4回全市見直し	平成9年4月	32,866ha (76%)	10,511ha (24%)
第5回全市見直し	平成15年3月	33,022ha (76%)	10,525ha (24%)
第6回全市見直し	平成22年3月	33,095ha (76%)	10,484ha (24%)

■線引きの指定状況 (平成25年7月時点)

